

議 第 35 号

令和 6 年 2 月 19 日提出

熊本市附属機関設置条例の一部改正について

熊本市附属機関設置条例の一部を次のように改正する。

熊本市長 大西一史

熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例

熊本市附属機関設置条例（平成 19 年条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 の表中 7 3 の項を削り、7 4 の項を 7 3 の項とし、7 5 の項から 9 4 の項までを 1 項ずつ繰り上げ、同表に次のように加える。

9 4	熊本市公契約条例（仮称）検討委員会	熊本市公契約条例（仮称）を策定するため、必要な事項を審議する。
9 5	熊本市困難女性支援基本計画（仮称）策定委員会	熊本市困難女性支援基本計画（仮称）を策定するため、必要な事項を審議する。
9 6	熊本市環境影響評価技術指針等検討委員会	本市の環境影響評価に関する技術指針等について、必要な事項を審議する。

別表 5 の表中 1 2 の項を削り、1 3 の項を 1 2 の項とし、1 4 の項から 1 7 の項までを 1 項ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(提出理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づく附

属機関を設置する等のため、所要の改正を行う必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本市附属機関設置条例（平成19年条例第2号）新旧対照表

改正後（案）			現行
第1条～第3条 【略】			第1条～第3条 【略】
別表			別表
1 市長の附属機関			1 市長の附属機関
附属機関名	設置目的	附属機関名	設置目的
1~72 【略】	【略】	1~72 【略】	【略】
【削る】		73 熊本市本庁舎等整備の在り方について、必要な事項を審議する有識者会議する。	
73 水前寺・立山断層調査委員会	水前寺・立山断層調査の実施に関し、必要な技術的事項について審議する。	74 水前寺・立山断層調査委員会	水前寺・立山断層調査の実施に関し、必要な技術的事項について審議する。
74 熊本市動植物園マスター プラン推進会議	熊本市動植物園マスタープランの着実な推進を図るために、その評価及び進行管理を行うとともに、必要な事項を協議する。	75 熊本市動植物園マスター プラン推進会議	熊本市動植物園マスタープランの着実な推進を図るために、その評価及び進行管理を行うとともに、必要な事項を協議する。
76 熊本市河川整備計画策定委員会	本市が管理する河川に係る河川整備計画を策定するため、必要な事項を審議する。	76 熊本市河川整備計画策定委員会	本市が管理する河川に係る河川整備計画を策定するため、必要な事項を審議する。
76 旧植木温泉福祉交流館利活用候補者選定委員会	旧植木温泉福祉交流館を利活用する候補者の選定について、必要な事項を審議する。	77 旧植木温泉福祉交流館利活用候補者選定委員会	旧植木温泉福祉交流館を利活用する候補者の選定について、必要な事項を審議する。
77 熊本西環状道路軟弱地盤対策検討委員会	谷尾崎・池上地区で発生した地盤沈下等の対策その他の熊本西環状道路及びその周辺の地盤に関する対策について、必要な技術的事項を審議する。	78 熊本西環状道路軟弱地盤対策検討委員会	谷尾崎・池上地区で発生した地盤沈下等の対策その他の熊本西環状道路及びその周辺の地盤に関する対策について、必要な技術的事項を審議する。
78 熊本市移動等円滑化推進協議会	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第24条の2第1項に規定す	79 熊本市移動等円滑化推進協議会	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第24条の2第1項に規定す

		る移動等円滑化促進方針及び同法第25条第1項に規定する基本構想の作成及び実施に関し必要な事項を協議する。			る移動等円滑化促進方針及び同法第25条第1項に規定する基本構想の作成及び実施に関し必要な事項を協議する。
79	熊本市総合計画審議会	熊本市第7次総合計画の評価・検証及び次期熊本市総合計画の策定について、必要な事項を審議する。	80	熊本市総合計画審議会	熊本市第7次総合計画の評価・検証及び次期熊本市総合計画の策定について、必要な事項を審議する。
80	熊本城復旧基本計画検証委員会	熊本城復旧基本計画に基づく事業の検証を行い、計画の見直しに必要な事項を審議する。	81	熊本城復旧基本計画検証委員会	熊本城復旧基本計画に基づく事業の検証を行い、計画の見直しに必要な事項を審議する。
81	熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議	新型コロナウイルス感染症に係る感染状況、医療提供体制等の評価を行うとともに、本市の対策等について、必要な事項を審議する。	82	熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議	新型コロナウイルス感染症に係る感染状況、医療提供体制等の評価を行うとともに、本市の対策等について、必要な事項を審議する。
82	熊本市緑の基本計画推進委員会	熊本市緑の基本計画の着実な推進を図るため、その評価及び進行管理を行うとともに、必要な事項を審議する。	83	熊本市緑の基本計画推進委員会	熊本市緑の基本計画の着実な推進を図るため、その評価及び進行管理を行うとともに、必要な事項を審議する。
83	熊本市健全な森づくり推進協議会	熊本市健全な森づくり推進計画の着実な推進を図るために、必要な事項を協議する。	84	熊本市健全な森づくり推進協議会	熊本市健全な森づくり推進計画の着実な推進を図るために、必要な事項を協議する。
84	熊本駅西土地区画整理事業地内地質調査に関する専門家会議	熊本駅西土地区画整理事業地内で発生した擁壁等の変状について、発生原因の調査及び対策に必要な技術的事項を審議する。	85	熊本駅西土地区画整理事業地内地質調査に関する専門家会議	熊本駅西土地区画整理事業地内で発生した擁壁等の変状について、発生原因の調査及び対策に必要な技術的事項を審議する。
85	熊本市営住宅整備事業者選定審議会	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づく市営住宅整備事業を実施する民間事業者の選定について、必要な事項を審議する。	86	熊本市営住宅整備事業者選定審議会	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づく市営住宅整備事業を実施する民間事業者の選定について、必要な事項を審議する。
86	熊本市地域包括支援センター運営事業受託事業者選定委員会	熊本市地域包括支援センター運営事業に係る受託事業者の選定について審議する。	87	熊本市地域包括支援センター運営事業受託事業者選定委員会	熊本市地域包括支援センター運営事業に係る受託事業者の選定について審議する。

87	こども局指定管理者候補者選定委員会	こども局が所管する公の施設の指定管理者候補者選定等について、必要な事項を審査する。	88	こども局指定管理者候補者選定委員会	こども局が所管する公の施設の指定管理者候補者選定等について、必要な事項を審査する。
89	熊本市土地利用方針検討委員会	本市の土地利用の方針等について、必要な事項を審議する。	89	熊本市土地利用方針検討委員会	本市の土地利用の方針等について、必要な事項を審議する。
90	中央区役所指定管理者候補者選定委員会	中央区役所が所管する公の施設の指定管理者候補者選定等について、必要な事項を審査する。	90	中央区役所指定管理者候補者選定委員会	中央区役所が所管する公の施設の指定管理者候補者選定等について、必要な事項を審査する。
91	熊本市認知症疾患医療センター運営事業受託事業者選定委員会	熊本市認知症疾患医療センター運営事業に係る受託事業者選定について審議する。	91	熊本市認知症疾患医療センター運営事業受託事業者選定委員会	熊本市認知症疾患医療センター運営事業に係る受託事業者選定について審議する。
92	熊本市文化芸術推進基本計画策定委員会	熊本市文化芸術推進基本計画を策定するため、必要な事項を審議する。	92	熊本市文化芸術推進基本計画策定委員会	熊本市文化芸術推進基本計画を策定するため、必要な事項を審議する。
93	熊本市宿泊税検討委員会	本市における宿泊税の導入に関する事項を審議する。	93	熊本市宿泊税検討委員会	本市における宿泊税の導入に関する事項を審議する。
94	熊本市公契約条例（仮称）検討委員会	熊本市公契約条例（仮称）を策定するため、必要な事項を審議する。	94	熊本市盛土対策検討委員会	宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）の規定に基づく規制区域の指定その他盛土等に係る対策の在り方について、必要な事項を審議する。
95	熊本市困難女性支援基本計画（仮称）策定委員会	熊本市困難女性支援基本計画（仮称）を策定するため、必要な事項を審議する。	【新設】		
96	熊本市環境影響評価技術指針等検討委員会	本市の環境影響評価に関する技術指針等について、必要な事項を審議する。	【新設】		

2～4 【略】

5 教育委員会の附属機関

	附属機関名	設置目的
1～11	【略】	【略】
	【削る】	
12	熊本市部活動改革検討委員会	市立学校の部活動について、子どもの多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るために必要な事項を審議する。
13	熊本市生涯学習推進計画策定委員会	次期熊本市生涯学習推進計画を策定するため、必要な事項を審議する。
14	天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業受託事業者選定審議会	天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業に係る教育学校施設整備事業者受託事業者の選定について、必要な事項を審議する。
15	熊本市教育行政審議会	本市の教育行政の在り方について、必要な事項を審議する。
16	熊本市性に関する指導の推進委員会	熊本市性に関する指導案集を作成するため、必要な事項を審議する。

2～4 【略】

5 教育委員会の附属機関

	附属機関名	設置目的
1～11	【略】	【略】
12	金峰山少年自然の家整備運営審議会	金峰山少年自然の家の再建に係る実施方針、事業の手法及び事業者の選考について審議する。
13	熊本市部活動改革検討委員会	市立学校の部活動について、子どもの多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るために必要な事項を審議する。
14	熊本市生涯学習推進計画策定委員会	次期熊本市生涯学習推進計画を策定するため、必要な事項を審議する。
15	天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業受託事業者選定審議会	天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業に係る教育学校施設整備事業者受託事業者の選定について、必要な事項を審議する。
16	熊本市教育行政審議会	本市の教育行政の在り方について、必要な事項を審議する。
17	熊本市性に関する指導の推進委員会	熊本市性に関する指導案集を作成するため、必要な事項を審議する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。